

— 平成28年度経営方針 —

平成27年8月

「スピード感」をもって、「成長する高根沢町」を目指すべく、「人口減少克服・地方創生への実現に向けた事業」に特化する計画については、一部先行的に実施していますが、次年度は、これらを含め、**一体的な総合計画として新たな地域経営計画である「地域経営計画2016」（以下、「地域経営計画」という。）がスタートします。**

そのため、これからとりまとめに入っていく、平成28年度の『計画推進』、『予算編成』、『組織運営』にあたって、職員の皆さん一人ひとりに留意いただきたいことを『平成28年度経営方針』として次のとおりまとめましたので、職員の皆さん一丸となって議論しながら平成28年度の事業展開を提示してください。

【地域経営計画2016 キャッチフレーズ】

くらし 高まる たかねざわ

平成27年2月に策定した「高根沢町定住人口増加プロジェクト」では、「定住人口4万人」への挑戦を掲げ、安心して生活できる社会を維持し、かけがえのない財産である豊かな田園環境や地域の個性（特性）を守り、将来にわたって持続的に存続していけるまちづくりを目指すこととしております。

そして、次年度からスタートする「地域経営計画」は…

- (1) **「40の生活課題に対するチャレンジ」として、あらゆる分野において、町民の皆さんの生活実感を上げること（実感度アップ）**
- (2) **「定住人口増加に対するチャレンジ（人口減少克服・独自の地方創生への実現）」として、「高根沢町定住人口増加プロジェクト」を具現化していくこと**

…を大きな目標に掲げています。

そのため、社会の取り巻く状況に対してアンテナを広くたて、本町の置かれた状況と照らし合わせながら、新たな取り組みの可能性や方向性について、十分に議論しながら推進するとともに、志を高くもって、町民の皆さんのくらしを高めていくため、**計画どおり着実に実現することが第一の基本**となります。

そこで、計画どおり着実に実現していくための『Ⅰ. 計画推進方針』『Ⅱ. 予算編成方針』『Ⅲ. 組織運営方針』は次のとおりです。

I. 計画推進方針

1. 40の生活課題に対するチャレンジ（地域経営計画の第4章第1部）

40の生活課題に対するチャレンジでは、40項目の生活課題を基本に、あらゆる分野において、**「町民の皆さんの生活実感を上げること」**を目標に掲げています。

それぞれのチャレンジ項目をひとつの目標とし、**「その町民の皆さんの感じる実感度を1%でも2%でも上げていくため」**、各分野において方針（10年間の取り組みについて、大きな視点での方向性）・方策（実感度アップに向けて、5年間で想定される主な事業）を打ち出しました。

そのため、生活課題に対する目指すべき目標に向かって、町民の皆さんに実感していただけるような事業を展開するとともに、それぞれの課題に対する取り組みの発信力を高めてください。

2. 定住人口増加に対するチャレンジ（地域経営計画の第4章第2部）

定住人口増加に対するチャレンジでは、「定住人口4万人」への挑戦を掲げ、平成27年2月に策定した**「定住人口増加プロジェクト（人口対策の観点からの新たな可能性や方向性を示したもの）」**を具現化していくための具体的な施策等を示してあります。

本町にとって、人口減少を克服し、独自の地方創生を実現するため、何が必要で、何が重要なのかをしっかりと受け止め、「4つの基本目標」と「28の施策」を着実に実現して、「総合戦略」を推進してください。

以上のことをふまえ…

具体的な取り組みについては、予算編成時に**「地域経営計画」**をもとに、各分野別計画との整合を図りながら、**「計画推進の議論を深めて」**いきますので、計画に掲げられている事業実現のため、早期に組み立てられるものは検証し、提示してください。

また、「総合戦略」については、平成27年5月に設置した「高根沢町総合戦略推進会議（外部有識者等を含む検証機関）」において、各施策の重要業績評価指標（KPI）により効果検証・改善（PDCAサイクル）を図っていきます。

そのため、効果検証のため進捗状況は管理していきますので、効果が見込まれるものについては、早い段階で議論の俎上に乗せ、機を逃さず計上してください。

■企画課 企画調整係

TEL 028-675-8102 FAX 028-675-2409

E-mail : keiei@town.takanezawa.tochigi.jp

Ⅱ. 予算編成方針

1. 歳入は、予算の把握と新たな財源の創出に努めてください。

- ・町税は、予算編成に及ぼす影響が大きいため、現状を分析したうえで、税制改正等を考慮し過大過少にならないよう、適切な予算額を算出してください。また、引き続き徴収率の向上のための努力を行い、歳入確保に努めてください。
- ・分担金・負担金、使用料・手数料等は、住民負担の公平性、料金の適正化に留意し、維持管理経費等と受益者が負担する利用料の均衡を確認し、必要に応じて見直しを検討してください。また、保育料や町営住宅使用料など所得の影響を受けるものについては、必ず原課が税務課と協議して、算出根拠に齟齬が生じないようにしてください。
- ・国県支出金は、国・県の予算編成の動向を踏まえつつ、制度改正の情報収集を行うとともに、事業を実施する上で活用できるものは積極的に活用して財源の確保を行ってください。
- ・財産収入は、資産の状況を把握したうえで、処分可能な未利用財産については、適正価格で積極的な売却をしてください。また、基金や余剰資金は、最も確実かつ有利な金融商品等を活用して運用し、財源の確保を行ってください。
- ・町債は、後年度の負担に見合う事業が十分に検討して判断してください。

2. 歳出は、全職員が事業の必要性・妥当性を検討してから要求してください。

- ・歳出の要求は、積算根拠を明確にするとともに、コスト意識を持って適切な積算を行ってください。
- ・経常経費は、限られた財源の中で住民サービスに必要な不可欠かを十分に検討し、節減・合理化に努めたいうで要求を行ってください。また、需用費等の事務費的な予算の増額は、特別な事情が無い限り不可といたしますので、課内で調整してから要求してください。
- ・政策経費は、費用対効果を意識して、平成 28 年度での事業実施が必要かつ適切かを課内で十分議論し、課の組織の意思として要求してください。
- ・企画課長査定時に事業内容、予算の積算等の説明ができないもの、要求した資料の提出がないものは減額査定となることがあります。

■企画課 財政係

TEL 028-675-8102 FAX 028-675-2409

E-mail : keiei@town.takanezawa.tochigi.jp

Ⅲ. 組織運営方針

■ “活力ある職場づくり” を目指して

次年度からスタートする「地域経営計画」では、「40 の生活課題に対するチャレンジ」として、行政の目指すべきところを“どのように町民の皆さんに実感してもらいたいか”という指標のもとで、今後 10 年間の取組方針及び今後 5 年間の具体的方策を掲げています。

それら目標達成のためには、例えば…

- ・「町民に好感を与える接客対応はどのようなものか」
- ・「町民の抱える問題に迅速に対処するために、効率化できるものはあるか」
- ・「町民の要望に適切に対応するために、高めるべき知識や能力は何か」

…など、日々の業務のあらゆる場面において、職員一人ひとりが“町民の実感度を上げるために何をすべきか？”“何をするとより効果的か？”を念頭に置きながら、公正かつ真摯に業務に取り組んでいくことが求められていると言えます。

ついでには、「地域経営計画」に掲げる各種事業等の円滑な展開による町民サービスの向上を目指すとともに、目標を達成するための組織力を高め、活力ある職場づくりを進めていきます。

1. 人材の育成

職員の意欲や能力を向上させる人材育成に努めるとともに、**頑張る職員が報われる職場づくり**に取り組めます。平成 28 年度より、**人材育成に主眼を置いた人事評価制度を導入することから**、業務の改善や効率化をはじめ、より高い能力を備えた職員の育成を図り、組織の活性化を目指します。

① 高まるリーダーシップ

組織づくりには、管理職のリーダーシップが大きな影響を与えます。管理職は、部下の仕事の進捗状況を把握し、効果的な判断を行うことで目標を達成に導くなど、強いリーダーシップを発揮することで、職員のモチベーション向上ひいては組織力や機動力の強化を目指します。

② 高まる専門性

町民ニーズの多様化や高度化に適切に対応していくためには、業務遂行に必要な専門的知識や技能を備えていなければなりません。そのためにも、職場外研修を積極的に受講するとともに、自己研鑽により能力の開発及び向上を図るなど、職員個々のレベルで業務の幅を広げ、仕事の質を高めていくことを目指します。

2. 良質なコミュニケーション

業務を的確・円滑に進めていくためには、良質なコミュニケーションが欠かせません。組織内はもとより組織間の意思疎通と情報共有を適切かつ活発に行っていくことにより、職員同士の信頼感や一体感を高めていくことを目指します。

3. ワーク・ライフ・バランスの推進

職員が安定して能力を発揮していくには、心と体の健康があつてこそとの認識に立ち、時間外勤務の縮減や健康管理など、働きやすい職場環境づくりを目指します。

■ 総務課 人事係

TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409

E-mail : soumu@town.takanezawa.tochigi.jp